これまでの活動（3月～5月）

3月　議員インターンシップ
学生と打合せ

3月　かすみがうら市議会を傍聴
久松公生かすみがうら市議と

3月　NPO法人グランドワーク笠間
山口市長に10周年の報告と事業協議

3月　令和4年第1回定例会
一般質問

3月　地域おこし協力隊の活動報告会
岡本さんと川島さん退任。今後も市内で頑張る

3月　法政大学大学院修了式
同じゼミ生の修了祝に大学へ

3月　3月定年退職となった堀越議会事務局長と（入庁同期です）

4月　高房神社当屋　朝6時に御神楽
地域に太鼓の音が響く

4月　ロータリークラブ観桜会
北山公園でバーベキュー

4月　前職場の先輩2人と桜を求めて
矢祭町、大子町、常陸太田市へ

4月　妻と一緒に高房神社の掃き掃除

4月　笠間ボーイスカウト第2団総会
育成会会長となりました

4月　環境フェスティバル那珂2022
のPRに遠藤県議、大泉さん、丹家さん

4月　常磐大学自治体連携講座で講師
「持続可能なまちづくりと行政・議会」

5月　陶炎祭　川崎市の友人を案内
※連休中友人を案内し3回陶炎祭へ

5月　SDGsプラットフォームづくり
打合せ　廣水さん、山神さん、伊原さんと

内桶克之（うちおけかつゆき） プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日	昭和35年（1960年）10月1日生まれ（61歳）
学　歴	法政大学大学院修了（政策学修士）、日本大学農獣医学部卒業 ※勤労学生：朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現　在	笠間市議会建設土木委員長、議会運営委員会副委員長、広報委員 友部ロータリークラブ青少年奉仕委員会委員長 ともべ幼稚園理事、ＮＰＯ法人グラウンドワーク笠間顧問 ＮＰＯ法人ららら音楽アトリエ理事 日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員 笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問
趣　味	ラジオ体操、スポーツ観戦、笠間焼を使おう贈ろう運動
信　条	「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」

友部ロータリークラブ

内桶克之
オフィシャルHP

母の病院の付き添い　しっかりサポート

HP http://uchioke.com　　katsuyuki.uchioke　　okeok19601001

市民とともに、地域とともに　vol.15

ともに歩む

令和4年6月発行
発　行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel :0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax :0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

日頃から応援をいただき、ありがとうございます。

新型コロナ感染症については、オミクロン株の感染拡大が続きましたが、以前よりは落ちついてきています。行動制限はなくりましたが、引き続き三密を避け感染対策を継続するようお願いします。

さて、令和４年度がはじまり２ヶ月が過ぎました。今年度は、住みたくなる「笠間暮らし」の構築をテーマに「地域社会と経済の活性化」を目指す予算となっています。新型コロナは、医療、産業、教育、行政などあらゆる分野に影響を及ぼし、仕事や生活に大きな変化をもたらしました。少子高齢化の進展の中、温暖化対策など脱炭素化など地球規模の対策も求められています。また、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向などにとらわれない一人ひとりが尊重され、活躍できる社会「ダイバーシティ社会」の実現も重要です。笠間市では、これらの視点を重要課題として「多様な人材の育成と確保」「デジタル化の推進」「脱炭素社会の実現」の３つを重点課題として取り組みます。今後これらの事業の進捗、進展の確認をし、政策の有効性や発展性などを委員会、一般質問などで意見したいと思います。

皆さんの地域や身の回りでご相談事がありましたら、ご相談ください。調査をしたうえで、今後どのようにすればよいかなどをお答えさせていただきます。

ドッジボールスポーツ少年団卒団式。2年ぶりの開催。コロナ禍の中、6年生頑張りました！

令和４年第１回議会定例会が２月２８日から３月１８日開催され、請願１件、委員会提出議案１件、報告１件、諮問１件、議案４７件を審議しました。

請願は「最低賃金の大幅な値上げと中小企業支援の拡充を求めるもの」で、コロナ禍の中小企業は収益が減っている企業が多いため最低賃金の大幅値上げは難しいとの意見が多数で不採択となりました。議案の条例関係では、笠間市消防団の任免・定員・服務等に関する条例が一部改正（団員及び出動報酬の引き上げ）。笠間市行政区への加入及び促進する条例（反対討論あり）、笠間市障がい者等の情報取得及びコミュニケーション環境の向上に関する条例など６件が可決されました。また、予算では令和３年度一般会計など８件の補正予算は３つの常任委員会審議、令和４年度一般会計など１０件の予算は予算特別委員会の審議を経て本会議（反対討論あり）いずれも可決されました。令和４年度の一般会計予算は３２５億１,０００万円、５つの特別会計、４つの企業会計を合わせた予算総額は５６４億３４９０万７千円となります。

一般質問は、下記の項目を質問しました。

❶ 行政区と地域コミュニティについて

加入率の低下を背景として、「行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定し、課題解決に向けた取り組みや行政区業務の見直しを行うとしています。行政区の現状と課題、地域コミュニティとの関連性、今後の取り組みについて質問しました。

❷ おいしい給食の推進について

おいしい給食推進室が設置されて３年が経過しました。学校給食の現状と課題、今後の取り組みについて質問しました。

❸ 魅力ある市街地づくりの促進について

コンパクトで持続可能なまちづくりを目的として「立地適正化計画」が策定されました。この計画に基づき、まちなかへの居住の誘導するため、令和４年度は新たな支援制度や既存事業の拡充が予定されおり、まちなかへの居住、魅力ある店舗の誘導について質問しました。

1．行政区と地域コミュニティについて

問　行政区の役割と課題は

答　総務部長　行政区は地域と行政をつなぐ組織で、市から地域住民への情報提供、地域住民の要望、意見を市へ伝達するなどの事務を行う。会費の負担、近所付き合いが煩わしいなど地域コミュニティに無関心で加入者が年々減少し、役員の成り手不足や会費、募金等の徴収による業務の負担増などが課題。

問　笠間市では行政区＝地域コミュニティつまり自治会という認識されることが多いが、行政区と自治会の活動の違いと役割は

答　総務部長　自治会は地縁に基づき地域コミュニティとして自主的に組織された団体で、防災、防犯など多岐にわたる活動が行われている。行政区の区域は地域の自治会を基礎としていることから、同じ区域、同じ役員で同一の組織として運営されていることが多い。

問　行政区への加入及び参加を促進する条例の目的と取り組みは

答　総務部長　行政区への加入及び行政区活動への参加を促進するとともに、基本理念並びに市民、行政区、事業者、市のそれぞれの役割を定め、協力・連携した取り組みを行うことで共に支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現に向けて制定する。役割を明確化することで転入者や未加入者の加入促進に向けた取り組みを行う。

問　今後の行政区及び地域の活性化の考えは

答　総務部長　役員の負担軽減、行政区と市との連絡・伝達方法の見直しが必要。行政区の活動と地域コミュニティ活動がそれぞれ両立をした形で展開されることが必要だが、その前提として行政区、自治会の加入率低下に歯止めをかけることが喫緊の課題。条例制定を契機とし、行政区加入促進に向けた市民への周知と推進を図り、地域の活性化につながる取り組みを進める。

■「行政区への加入及び参加を促進する条例」の行政区の定義（第２条３号）は、「笠間市区長設置に関する規則、別表で掲げる行政区において構成する組織。」とあります。この別表は行政区の区割り、３１０の行政区を示したもので、行政区の定義になってないと思われます。

※「笠間市区長設置に関する規則」は区長設置の規則であり、区長の職務、委嘱方法、任期、服務、報償（手当）などを規定したものです。

今後、行政区業務の見直しをしていくということですが、行政区の定義をしっかり定めて、役割を明確にしてほしいと思います。行政区は、地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織です。３１０の行政区が、最低限同じルールや考え方で運営されることが望まれます。その上で地域の特性を加味して、その地域の行政区が地域住民に理解されてこそ、行政区の運営がうまくいくと思います。今後議論を深めてもらいたいと思います。

一般質問録画放映

2．おいしい給食の推進について

問　おいしい給食推進室設置後の取り組みと成果は

答　教育部長　台湾交流事業の一環として台湾バナナの提供を行っているほか、茨城国体応援献立のような時宜にかなう献立やモンブランや常陸牛など地元の特産、名産品を使い、充実した取り組みも行っている。主な成果は残食率が下がったことで、令和元年度と令和３年度比で、小学校は９.１％から７.７％で１.４％の減、中学校は６.５％から５.６％で０.９％の減となった。

問　現在の学校給食に対する児童生徒の反響はどうか

答　教育部長　令和３年５月に行った市内全児童・生徒を対象とした給食の味についての調査では、小学生は、「満足、ほぼ満足」と答えた児童が９２.５％、中学生は９０.９％で、おおむね好評を得ている。１０％近いあまり満足していない児童・生徒の理由のトップは「苦手な食べ物が入っている」だった。

問　おいしい給食推進室が目指す学校給食とは

答　教育部長　目指すは栄養バランスの取れた安全・安心でおいしい給食の提供で、日頃から学校での食育指導や児童・生徒へのアンケートを基に食べ残しの傾向を分析し、調理の工夫をする。併せて、地場産物を取り入れることで地域の食文化や農産物に対する理解を深めていく。食育の推進によって、残さず食べることの大切さや食べ物を大切にする心、給食を作ってくれた方々への感謝の気持ちを育てる。

問　地産地消と安全・安心な給食の提供の考えは

答　教育部長　笠間市産が最優先だが、そろわない場合は、茨城県産を優先して活用している。ご飯は笠間市産コシヒカリを１００％使用。今後も地場産物を学校給食に活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、より身近に地域の食材や食文化等について理解を深められるよう取り組む。

■食生活に関する調査及び給食残量調査抜粋（令和３年５月）

問１　給食を残さず食べようと思うか。

項　　目	小学生（%）	中学生（%）
そう思う	72.3	58.4
少しそう思う	23.2	34.6
あまり思わない	3.3	4.8
思わない	1.2	2.1

問２　残す理由

項　　目	小学生（%）	中学生（%）
苦手な食べ物が入っている	53.7	40.4
量が多い	20.5	32.7
食べる時間がない	15.4	14.7
味付けが合わない	8.6	10.8
その他	1.7	1.5

○残す理由、中学生で「量が多い」32.7％になっています。この対応策について検討すべきと考えます。

問３　給食の味について満足しているか。※令和３年からの追加項目

項　　目	小学生（%）	中学生（%）
満足している	66.1	50.0
ほぼ満足している	26.4	40.9
あまり満足していない	6.2	7.9
満足していない	1.3	1.2

○給食の味について、「満足」は小学生で６６.１％、中学生で５０％に減っています。「ほぼ満足」は小学生２６.４％から中学生４０.９％に増えています。

問４　給食の味に満足していない理由
（上記問３のあまり「満足してない」「あまり満足してない」を対象）

項　　目	小学生（%）	中学生（%）
苦手な食べ物が入っている	66.0	47.4
食べたことのない味がする	15.0	14.3
味がうすい	9.1	14.3
味がこい	7.1	11.7
その他	2.8	12.3

学校給食が待ち遠しい給食となるために
・児童・生徒にとって魅力的で栄養が取れるメニューづくり
・見た目にも美味しそうな給食の提供
・児童・生徒からのリクエスト献立：現在、年１回を➡学期ごと年３回に
などの検討をお願いしたい。

3．魅力ある市街地づくりの促進について

問　まちなかへの居住の誘導策は

答　都市建設部長　笠間市は、全国平均、県内平均よりも大きな減少率であっても、活力あるコンパクトで持続可能なまちづくりを目指し、街なかへの居住の誘導策は、市街地への移住、定住を誘導し、人口減少の抑制を図る。宅地創出促進事業ほか、空き家・空き地対策事業の拡充や友部駅前創業支援制度、地場産材活用促進事業等により既存ストックの利活用や商業地域の魅力向上につなげる。

問　友部駅前へ魅力ある店舗の誘導策は

答　産業経済部長　友部駅前の商業地区は４.６haで、地元で組織された友部駅前活性化協議会によると、空き店舗、空き地が計２０か所ある。この空き店舗等を活用しながら、商業の発展によるまちづくりを目指す。魅力ある店舗の誘導策は、笠間市立地適正化計画に基づいた宅地創出促進補助事業などの魅力的でにぎわいのある市街地づくりを合わせ、新たな創業支援制度の創設と景観づくりを行うことで友部駅前に出店者の誘導を図る。

■令和４年度の新規事業「宅地創出促進補助事業」は、立地適正化計画の居住誘導区域、居住準誘導区域の中で１,０００㎡以上、４区画以上の宅地整備を行った場合、宅地開発に伴う道路整備について、㎡当たり５千円を補助するものです。

宅地誘導については、様々なことが考えられます。例えば、開発行為における制度の見直しです。宅地開発を行う近隣地域に消防水利が無い場合、防火水槽の設置が義務付けられます。防火水槽設置には５～６百万円の費用が掛かります。本来、防火水槽は市が設置していますが、宅地開発の条件で開発企業が全額負担して設置しなければならないことに疑問を感じる方もいます。

また、居住誘導区域は用途区域とほぼ同じ区域なので、農地であっても宅地分譲の開発は可能となります。しかし、居住準誘導区域での宅地開発で一部農地が含まれる場合、建売販売が原則になると聞いています。これらの制度についても、見直しが必要ではないかと考えます。